以下の場合は、うなり音は改善されません。
・電源電圧が94V～107V以外の場合。
・ランプが寿命末期の場合。
・安定器が寿命末期の場合。

調光器（当社名：コントルクス）のうなり音

調光器は使用中、わずかにうなり音を発生しますが異常ではありません。

グローブ・セードなどの摩擦音

プラスチック製品（セード、カバーなど）を使用した器具では、点灯・消灯後に「ミシッ、ミシッ」「ポト、ポト」「ポツポツ」などの音がする場合がありますが、器具の異常を示すものではありません。

膨張率の異なる材質の組み合わせ（例えば、アクリルと木材、アクリルと鉄板など）では温度変化によって接触面でスリップがおこり、これが「ミシッ、ミシッ」「ポト、ポト」「ポツポツ」などの摩擦音になります。

テレビ・ラジオなどの電子機器への雑音について

≪照明器具の場合≫

■照明器具の点灯時にラジオやテレビなどに雑音が入る場合
→照明器具とラジオ・テレビとの距離をできるだけ確保してください。または、それぞれの向きを変えてください。

■照明器具の点灯時にラジオに雑音が入る場合
→居室の中の電波の強い場所（窓際など）で使用していただくとともに、同調をとってください。電波の弱い場所では、アンテナをご使用ください。

■電界強度が低い時やフィーダー線で施工された時にテレビノイズが発生する場合
→アンテナ直下にブースターを用いたり、同軸ケーブルにて施工してください。

≪調光器内蔵形器具などの場合≫

■調光器内蔵形器具などから雑音が入る場合
→ラジオや各種音響機器に雑音障害を及ぼすおそれがあります。その場合には下記のような対策をしてください。
・電源を別電源にしてください。
・アンプ、プレーヤーのアースをとってください。
・チューナー（ラジオ）にアンテナを使ってください。
・アンテナ線は同軸タイプを使ってください。

高調波抑制対策について

電気機器には電力会社から送られてくる交流をそのままの形で電力を取出すもの（電熱器、白熱灯など）以外に、電気機器内で交流を直流などに変換してから電力を上手に制御し有効に使用するもの（テレビ、パソコン、エアコンなど）があります。近年、エレクトロニクス技術の進歩により、このような電気機器が多く開発され、照明分野でもインバーター照明器具や、LEDランプ、LED照明器具が普及してきました。しかし、その一方でこのような電気機器が多く使用されることにより、電源線上に高調波電流が発生し、電源系や他の機器に悪影響を及ぼす場合のあることが問題となり、製品での対策が求められています。交流電源の電圧波形は基本的には正弦波ですが、これに電気機器を接続した時に流れる電流は必ずしも正弦波とならず、歪んだ波形となることがあります。この歪み波形、基本周波数（50Hzまたは60Hz）と基本周波数の整数倍の周波数の波にわけることができます。この整数倍の波のことを高調波（電流）と呼んでいます。例えば、基本周波数の3倍の波（150Hzまたは180Hz）であれば、第3次高調波と呼んでいます。高調波電流の一般的な特徴としては、奇数次高調波の発生率が大きく、偶数次高調波の発生率は少なく、高次の高調波ほど発生率が少なくなります。また、歪みの程度や外部に与える影響を高調波の（基本波を100とした場合の各次の含有率）で表します。東芝ライテックの住宅照明器具は、法制化前より高調波抑制対策を実施し、現在では、ほぼ全ての機種で基準を満たしています。

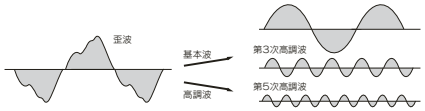

お手入れについて

必ず電源を切って行ってください。
必ず取扱説明書をご確認ください。

照明器具の清掃について（清掃は6ヶ月に1回程度が目安です）

●ランプやセードが汚れると、明るさが著しく低下し、知らないうちに電気を無駄に使っていることになります。
汚れたまま使用した場合、1年間で約20%、キッチンなど油や煙で汚れやすい場所では、約40%明るさが低下する場合があります。定期的な清掃をおすすめします。

●必ず取扱説明書をご確認ください。
器具の素材、特性に合わせて清掃を行ってください。間違った清掃は器具の変質、変形や、強度低下の原因となり破損のおそれがあります。
照明器具を取り外した際に天井クロスの変色が見受けられる場合があります。それは焦げではありません。

●プラスチック／アクリル
ハケやブラシ、ハタキなどでやさしくホコリを払い、そのあと30～40度のせっけん水をスポンジなどにつけてやさしく洗います。きれいに水洗いしたら、そのまま乾燥させます。汚れが落ちにくい素材なので普段からまめなお手入れが必要です。

【ご注意ください】
・乾いた布などで拭くと、静電気が生じやすくなります。
・ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品を使用するとヒビが発生しますので使用できません。

●金属/陶磁器
金属で表面塗装してあるものは化学ぞうきんが効果的です。メッキ仕上はやわらかい布で乾拭きします。ひどい汚れの時は、よく絞った布で何度も拭き、最後に必ず乾拭きをし、水分を残さないようにしてください。陶磁器のものはやわらかい布で1～2回軽く拭きます。

【ご注意ください】
洗剤、シンナーなどを使用すると、塗装がはがれることがあるので使用できません。

【ご注意ください】
木・和紙部分は器具の変形、破損につながるおそれがあるので、水拭きはしないでください。

●ガラス部品
中性洗剤を含ませたスポンジなどでやさしく洗い、水洗いしてよく乾燥させます。凹凸のあるものはスプレー式のガラスクリーナーをふきつけて、乾いた布で拭き取ると効果的です。

【ご注意ください】
透明ガラスは化学ぞうきんで拭くと油膜が付きます。クレンザーの使用は避けてください。フロスト処理ガラスは指紋が残らないようにゴム手袋を使うなどしてください。

●木製部品
帯電式のハタキ（または化学モップ）でホコリを取ったあと、乾いたぞうきんで汚れを拭き取ります。細かい細工が施されているものは、筆などでホコリを掃きながら掃除機のスキマノズルで吸い取ります。

●和紙部品
普段からこまめにハタキをかけておきましょう。

【ご注意ください】
特に和紙はデリケートなのでていねいに扱います。
破れたりシミになるおそれがありますので、絶対に水気のあるもので拭かないでください。

●布張り製部品
帯電式のハタキでホコリを取ったあと、乾いたぞうきんで汚れを拭き取ります。凹凸があり汚れの取れにくいものは、筆などを使ってホコリを掃きながら掃除機のスキマノズルで吸い取ります。

【ご注意ください】
布張りのものには化学モップは使用できません。

●LED器具
ランプをはずすことのできないタイプは、器具をはずさずに設置したままの状態でホコリを払い、汚れを拭き取ってください。

●センサー器具（屋外）
水洗いをしないでください。固くしぼったぞうきんでやさしく拭いてください。

●屋外器具
高圧洗浄機などの強い水圧がかかるような洗浄方法は故障の原因となります。

ランプの交換と清掃の際のお願い

■ランプのガラス部分を強くねじらないでください。
→ガラスの破損によりケガの原因になります。

■ランプは取外したあと、乾いた布で拭いてください。
→水洗いしますと、故障や感電の原因となります。

■ランプホルダーやランプ支持バネを強くひいたり、はじかないでください。
→ランプの破損・落下の原因となります。

■ランプソケットにしっかりランプを取り付けてください
→十分にご確認ください。ランプの接触が不十分な場合は、発煙・火災の原因となります。特に、直管ランプの場合は落下の原因にもなります。

■ランプ交換後のカバー、セード、グローブの取り付けは確実に行ってください。
→取り付けが不完全な場合は落下の原因となります。

■使用済みのランプは市区町村の指示に従って処分してください。
使用済みのランプは割らずに、市区町村の各自治体の指示に従って処分してください。ゴミとして捨てる場合は、ガラスが飛び散らないように紙や布で保護し「ランプ」と明記して処分するようにしましょう。

ご注意ください

■器具に殺虫剤やヘアースプレーをかけたり、ガソリン、シンナー、ベンジンなどで拭かないでください。
→セードやカバーにひび割れやくもりが生じる原因となり、落下・故障の原因となります。特に右記のような注意シールが貼ってある器具はご注意ください。

■通電している箇所は水拭きしないでください。感電の原因となります。